

第 1 3 1 7 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 2 6 年 1 0 月 3 0 日 木曜日

開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 2 時 3 0 分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委 員 長 藤原 勝紀

委 員 星川 茂一

委 員 奥野 史子

委 員 秋道 智彌

委 員 鈴木 晶子

委員・教育長 生田 義久

4 欠席委員 なし

5 傍 聴 者 0 人

6 議事の概要

(1) 開会

1 0 時 0 0 分，委員長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 3 1 6 回京都市教育委員会会議の会議録について，全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告 3 件，議案 1 件

イ 非公開の承認

議案 1 件については，人事に関する案件であり，京都市教育委員会会議規則に基づき，非公開とすることについて，全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

教職員の不祥事根絶に向けた今後の取組について

(事務局説明)

○東教職員人事課長

まず教職員の逮捕事案について説明させていただく。

新聞報道等で御承知のとおり，平成 2 6 年 1 0 月 2 1 日に京都市立下京中学校の常勤講

師である北村敏が児童ポルノ製造の疑いで逮捕された。事案の概要としては、5月24日に京都市の路上に駐車中の自動車内において、女子中学生の裸体を、当該生徒の携帯電話の写真撮影機能を用いて撮影し、保存した。また、9月15日に当該生徒に自らの裸体を携帯電話の写真撮影機能を用いて撮影させ、その画像を自分自身の携帯電話に送付させて、画像データを受信保存していた。以上の行為により、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」違反の疑いで、平成26年10月21日午前9時15分に逮捕されたという事案。10月24日の教育委員会との接見において、以上の行為について記載した事実確認書の内容について認めた。

逮捕された講師への今後の対応についてだが、警察の取り調べで容疑を認めるとともに、教育委員会の行った事実確認においても行為を認めていることを踏まえ、厳正に対処するための手続きを進めていく。

今回の逮捕事案を受けて、10月24日に緊急の通知を発出し、事案の速やかな伝達と校園長からの訓示やヒアリングなど各校園での取組の実施及び本事案で生徒との携帯電話での個人的なやり取りがあったことを踏まえて携帯電話の取扱いについての再点検を指示した。さらに、10月29日には全市校園長会を開催し、教育長から、直ちに全校園で取り組む事項として、10月24日の通知でも触れた①携帯電話等の適正な取扱いの徹底、②指導記録の作成や複数名による指導など、チームとして指導にあたる「指導の見える化」、③予兆の早期把握と指導ができる風通しのよい職場づくりと校内での情報共有の推進、という3点の重要事項を指示した。

逮捕事案については、平成24年度から3年間で10件、26年度だけで6件あり、盗撮4件、わいせつ3件、飲酒運転1件、銃刀法違反1件、そして今回の児童ポルノ製造1件となっている。また、逮捕者の内訳として、教諭5名、常勤や非常勤講師を含めた非正規職員が5名となっている。

これまでの不祥事防止のための取組についてであるが、25年度の小学校常勤講師による盗撮事案を受け、事務局職員による全校への巡察及び訓示を8月から9月にかけて実施し、中学校教諭の飲酒運転による逮捕事案の後に臨時の全市校園長会を開催し、校長会による不祥事防止のための取組を検討し報告することを指示した。また、職場ミーティングや「チェックシートによる自己点検」を実施するとともに、抜打ちによる学校服務監察を47校で実施した。26年度においても、それらの取組を継続し、校長訓示の月1回実施を追加するなど、年間を通じた取組とするための改善を行っており、新たな逮捕事案に際して、通知の発出と校長会による取組も併せて進めてきた。そのような取組の中でも不祥事の一掃には至らず、現在の事態となっている。

これまでの度重なる事案に対して、改めてその原因を2つに分け、対策の方向性について検討を行った。

1つ目の原因として、「教師」という職業の特徴と個人の属性が考えられる。教師は、児童生徒に対して圧倒的な優位性をもつが、その認識が欠如・低下すると、「児童生徒から寄せられる信頼」を恋愛感情に、「従順さ・素直さ」を受け入れられていることと誤解する危険性がある。また、困難な課題を抱える子どもへの指導には、個人としての信頼が不可欠だが、行き過ぎた個人指導や個別指導は、教師の孤立化や相談体制の弱さとなり、組織としてのチェック機能が働かず、不祥事に結びつくことがあり得る。それらの対策として、教職員としての職業倫理向上を図ることはもちろん、事例を踏まえた研修会の実施など児

児童生徒への接し方の基本的なスキルの向上、複数名による指導など、チームとして指導にあたる「指導の見える化・可視化」していくことが重要である。さらに個人が元来持っている性質や性格、自分自身の衝動的な要求をコントロールできないことなどに対する対策として、採用や任用の厳格化、教育に携わる者としての倫理観・使命感の向上、また、これまでの不祥事の事例を教訓化し、抑止力とするための研修の充実が考えられる。

2つ目に、組織・管理体制によるものが原因として考えられる。今回の事案で教師と生徒の私的な携帯電話のやり取りがあったことを踏まえ、再度、携帯電話での児童生徒との連絡方法の徹底や、現実には部活動等で携帯電話を利用した連絡体制がとられている状況はあるが、ルール of 厳格化が必要である。また、予兆を的確に把握し、管理職による継続的な観察や指導の中で、できる限り初期段階で適切な介入を行い、深刻な状況となる前に対処することが重要である。そのために、これまでから取り組んでいる「風通しのよい職場づくり」や気になる情報が寄せられた場合の校内での情報共有化など、学校におけるチェック機能を高めていく必要がある。また、こうした取り組みにあたっては、各家庭の協力が不可欠であり、PTAとの連携強化も同時に進めて行く必要がある。

以上の基本的な方向性を踏まえ、3点の具体的な取組内容について説明させていただく。

1つ目の取組として、学校と教育委員会が一丸となった体制を構築する。教育委員会と校長会による「コンプライアンス推進プロジェクト」設置し、具体的な取り組みを進めたい。携帯電話の取扱いについてPTAとの連携強化を図るとともに、必要に応じて犯罪心理学者などの専門家からの意見を聞きながら進めたい。

2つ目に、これまでの取組に加えて、教員養成・採用から研修まで体系的・継続的な取組の構築を図っていききたい。教員養成段階では大学と連携した啓発活動の推進と、京都教師塾のカリキュラムの組込みを行っていく。採用・任用課程においては、面接方法・採用試験方法の改善とともに、任用後の着任時にチェックシートを用いた説明・面談を実施し、さらには常勤講師等の臨時的任用講師向けのハンドブック作成についても検討したい。採用・任用後についても、年次別研修の工夫や、常勤・非常勤講師向けの研修機会の充実を図り、教職生活を見通した改善を行っていく。

最後に、各校におけるコンプライアンスの取組の充実を図っていく。不祥事はその予兆を捉え、初期段階に対応することで、未然に防ぐことができる場合も多く、こうした観点から、各校における取組を支援することが重要である。一見些細と思える児童生徒や保護者からの情報でも、管理職が確実に把握でき、継続的な観察や指導を可能とする情報共有の仕組みづくりを行っていく。また、これまで管理職主導であった取組に加えて、中堅教職員をコンプライアンス主任に充てるなど、ボトムアップ型の取組を推進し、取組の活性化を図っていく。さらには、各校の取組の充実に向けて、事例集やハンドブックを作成し、不祥事を自分自身のことと捉え、具体的に考えることができるような機会の充実に努めていく。

(委員からの主な意見)

○携帯電話・スマホの取扱いについて、教師が生徒に対して安易に連絡先を教えているのではないかと。不登校児童生徒と連絡を取る場合など効果的な場面もあるが、基本的には教師と児童生徒の公的な関係性の中で私的な連絡先の交換は控えるべき。

○今回のケースでは「不祥事防止に向けたチェックシート」が機能していなかったと言える。

チェックシートを記入する際に自分の行動を改めて振り返るきっかけとなる効果はあると思われるが、設問の設定などさらに改善できる余地がある。

- 教員同士の連携や情報の共有により、周りが気づくことのできる環境を作ることが必要。
- 子どもたちが性的に未熟な状態であることについて、教職員の認識不足もあるのではないかな。子どもたちとともに、教職員も共に学ぶことができる性教育のような研修プログラムについても検討する必要があるのではないかな。
- これまでの取組について検証することなく、学校に対して新たな指示を上乗せするだけでは成果は出にくいのではないかな。これまでの取組の成果と課題を検証することが必要であり、継続的に議論する必要がある。
- 管理職主導の啓発に加えて、若手・中堅教職員の主体性を促す取組を実施するなど、新たなアプローチが必要である。
- 再発防止だけでなく、懸命に勤務している多くの教職員のモチベーションを下げないことも重要である。

(事務局)

- 携帯電話の取扱いについては、平成22年1月の「教職員の携帯電話の取扱いについて」で周知しているが、今回の事案を受け、改めて取扱いの徹底を指示している。また、校長会においても取組を進めているところである。
- 全市校園長会では直ちに実施する取り組みとして3点を指示し、不祥事の根絶に向けた方向性を示したが、今後、具体的に何をどのようにすべきか、突っ込んだ議論を重ねていく時間が必要であり、意見をいただきながら進めて行くことが必要であると考えている。
- これまで不祥事が起こる度に通知を出し、各校園で取組を行ってきたが、教育委員会としても、教職員に自分たちが取り組んでも解決できないと思わせること、無力感を抱かせることを最も懸念している。自分たちの力でしっかり解決していける、あきらめずにやっついこうと思ってもらえる取組を検討していきたい。

学校給食における「和食」の検討会議について

○有澤 学校指導課担当課長

学校給食における「和食」の検討会議については、5月8日の教育委員会において説明させていただいたが、これまで、計5回の検討会議を開催し、現段階における「学校給食における「和食」の検討会議での意見のとりまとめ（案）」として、「和食」文化を伝えるための方向性と取組がまとめられた。

今後、検討会議の意見を基にした「「和食」文化を伝えるための方向性と取組（案）」について、市民から広く意見募集を行うので、その概要等を報告する。

まず、5月9日以降の検討会議の開催状況についてであるが、第2回会議では、京都市立竹田小学校において給食調理室や給食風景などの現地視察、給食の試食を行うとともに、具体的な方策についての意見交換を行った。

第3回・第4回会議では、第2回に引き続き具体的な方策についての意見交換を行い、それらを取りまとめたものを第5回会議において市民意見募集案として提示し、意見交換

を行った。

○俣野 体育健康教育室給食課長

まず、「学校給食の献立」についてであるが、検討会議では、

- ・ごはん、汁物、おかず、漬物が和食献立の基本的な構造であることを念頭に置き、京都市における学校給食の基本は和食献立とする。
- ・「和食」の良さとともに、諸外国の料理についても理解を深める。
- ・幅広い食材による栄養バランスのとれた献立を研究し、安全で良質な食材調達に努めながら、全ての子どもにとって安全・安心で心のこもった手作りの学校給食を提供する。
- ・主食については、現在、米飯給食を週4回実施しており、米飯が和食の基本であることを踏まえて、今後も推進する。
- ・汁物については、日本の“うま味”を伝え、本物の味がわかる子を育てるために、出汁をベースに多様な献立を提供する。
- ・おかずについては、京野菜を使用した献立や京のおぼんざい献立、暦や伝統行事にちなんだ献立、旬の食材を使った献立など、学校給食を通して伝統的な食文化や食に関する知識を深め、「和食」の良さが感じられる献立づくりを推進する。
- ・牛乳については、和食に馴染まないという意見もあり、多様な食材からカルシウムを摂取できる献立についての研究を進めるとともに、食後に飲むなど食事の味わいが感じられる飲み方などの工夫についても検討する。

といった意見をいただき、これらを踏まえた今後推進すべきとされた取組は、

○毎月1回「和食の日（仮称）」を設定し、一汁三菜の精神を生かした和食献立の提供や家庭への和食の良さの啓発等を行う。

○京都の伝統的な発酵食品である漬物の提供について検討する。

○京都から全国に広まったとされるお茶等、伝統的な嗜好品の提供について検討する。

○ 焼き物献立も可能となる新たな調理器具の導入を検討する。

の4点である。

次に、「2 学校給食で使用する食器」についてであるが、検討会議では、

- ・食器は和食文化の豊かさを支える要素の一つであり、この京都には和食器の伝統が根づいていること。
- ・器を大切に使い、その味わいにふれる機会づくりや、料理を味わうのにふさわしい食器で食べることができるように環境を整備する。

といった御意見をいただき、これらを踏まえた今後推進すべきとされた取組は

○豊かな食文化の体験に向け、味わいを感じることができる食器への更新を進める。

の1点である。

次に、「3 学校給食を含めた食育の推進」についてであるが、検討会議では、

- ・お箸の使い方や器の持ち方などの食作法や、和食の一番おいしい食べ方である口中調味等についても、給食指導に取り入れること。
- ・子どもたちに素材そのものの持ち味など本物の味を体験させ、うま味を味わう力を身に付けさせることを目指した取組を進めること。
- ・給食当番以外の子どもが配膳の際に準備を手伝うなど、配膳がスムーズにできる方法を考えるとともに、給食当番に対する感謝の気持ちなど互いに感謝する態度の育成を図ること。

- ・栽培体験で野菜を知る取組や「出汁」を使った調理などの学習と給食時間の食に関する指導を関連づけて進めることにより、子どもたちの心に残る指導を推進する。
- といった御意見をいただき、これらを踏まえた今後推進すべきとされた取組は、
- 毎日の献立に関する知識などを紹介する「給食カレンダー」を活用した指導などにより、食作法や味わう力を高めるための継続した取組を推進する。
 - 各校のランチルーム等でのゆとりある給食時間の確保と、ふれあいや団らんを意識した中での給食指導を実施する。
 - 京料理の料理人等による味覚教育や食材教育の取組など、食に対して感謝する心の育成や京都の伝統的な食文化を学ぶための事業を推進する。
- の3点である。

最後に「4 家庭との連携」についてであるが、検討会議では、

- ・学校給食における「和食」に関する取組を契機として、家庭における食生活を見直す機会につなげること。
- ・日常生活で不足しがちなカルシウムや鉄分などを摂取できる栄養バランスの良い食事について親子で学ぶ取組や、食材の下ごしらえの仕方等、基本的な技術・ひと手間を保護者に対して発信する取組などを推進すること。
- ・家庭への働きかけについては、学校給食を通じて子どもから家庭に届く声を大事していくことや、食に対する関心が高い保護者等を中心とした、その周りの保護者への働きかけなど、長期的・継続的に取り組んでいくこと。

といった御意見をいただき、これらを踏まえた今後推進すべきとされた取組は、

- 給食日より等による保護者への献立の周知にとどまらず、市民が閲覧できるようホームページ、携帯電話等にレシピを発信する。
 - 食育を通して子どものうま味を味わう力を育成し、食に対する保護者の関心を深める取組を推進する。
 - 児童と地域の方がともに学校給食を食べて交流を深める「ふれあい給食」など、幅広い市民の方が参加できる試食会や調理実習等を実施する。
 - 食育指導員による学校等での食育活動の推進に向けた啓発等を行う。
- の4点である。検討会議で議論された内容については、以上である。

○有澤学校指導課担当課長

最後に、今後のスケジュールについてであるが、平成26年11月上旬から12月上旬までの1ヵ月間、市民意見を募集する。その後、12月中に開催予定の「第6回検討会議」を経て、本市として中間まとめを行い、平成27年2月の第7回会議にて最終案をまとめ、平成27年度から最終案に基づくプランの取組を順次実施する。

(委員からの主な意見)

- 焼き物献立が可能となることで、焼き魚等が提供されるのは大変良いことである。食に対する家庭の意識には格差があり、学校での取組を家庭に広げることが大事である。また、アルマイト食器については、自分が子どもの頃は当たり前のように食べていたが、今思うと、やはり、より料理を魅力的に見せる食器が望ましいと思う。
- お箸の使い方など食作法の指導については27年の4月から実施していくのか。
- 京都市内だけでなく府下も含めて地産地消に取り組んでいくべき。

- 食育基本法が成立して学校給食の位置づけが大きく変わっていく状況の中で、今回の和食の議論を入口にして、食の安全性に向けた取組など、学校給食全体の課題解決に結びつけていただきたい。
- 全般的にバランスの取れた取りまとめであると感じる。米飯給食を今後も推進とあるが、週4.5回などに増やしていくということか。
- パブリックコメントの配布部数について、学校が教員等20部、PTA10部となっているが、PTAにも同数程度配ればよいのでは。
- 学校給食が原因で不登校になる子もいるなど、給食が学校生活に与える影響は大きい。食器の話など各論の話だけではなく、和食を通じて日本の伝統文化に触れるなど総論の議論があってもよいのでは。
- 和菓子など季節の変化を取り入れてきたのが和食の特徴。季節の自然の変化を感じていくことは環境教育であり、感性の教育につながるものである。暦の文化についての学びにつなげるなど、学校教育の取組として考える必要がある。

(事務局)

- これまでから例えば箸の使い方については、煮魚を骨付きのままで出すなど既に取り組んできたこともあるが、口中調味など伝統的な食文化についても伝えていこうと考えている。
- 地産地消に関しては、1日7万食を提供する観点から市内産だけでは限界があり、府内産も含めて考えていきたい。
- 食育基本法については、第1回の会議において、学校給食法とともに議論された。
- 検討会議では食料自給率の関連から米飯給食を推進すべきとの意見が出されたが、諸外国の料理も大切にしていこうという視点から、パン献立を全廃するのではなく、米飯給食を前向きに進めていこうという方向性が示された。
- 学校分の20部は校内に配架し来校された地域の方や保護者に向けたものを含んでいる。保護者からの意見をより多く聴取できるよう工夫していく。
- 学校給食を通じて日本の伝統文化に触れるということは非常に大事なことであり、これまでも給食献立の作成に当たっては、季節感や伝統行事との関連なども考慮してきた。

平成26年度「全国学力・学習状況調査」の結果について

○大林 学校指導課長

公表のねらいは、学力向上をはじめとする本市の成果や課題を明確にし、公表を通して、学校・家庭・地域が共に効果的な取組や指導方法を考え、行動する契機とすることである。

公表内容の作成にあたっては、保護者や市民の方々に、本市の現状や良好な結果の理由、課題解決の視点も含めて、分かりやすく伝えることを第一に、子どもたちの頑張りとともに、保護者や地域の方々の力を得て、京都の教育が着実に前進していることを伝えていくということをし、概要版と詳細版としてまとめた。

公表内容の要点は、①国語、算数・数学の成績は、全て全国平均を上回り、概ね良好であること。②児童生徒質問紙調査の結果も、学力と大きく相関関係のある項目については、改善傾

向にあること。③しかしながら、家庭学習、携帯電話の使用時間など、依然として本市特有の課題があること。

中学校は、全国平均を大きく下回る厳しい時期があったものの、25、26年度と、全国平均を上回って推移している。

小学校B問題の、条件にしたがって80字以上100字以内でまとめる問題について、正答率は全国平均よりもかなり高く、無解答がほとんどない。小学校国語A問題の、故事成語「五十歩百歩」の意味を問う問題の正答率が低く、日常に使う場面がないという点に弱さがある。

算数B問題で、示された計算のきまりを基に、 37×24 の積が888になることを書く問題において、全国平均の55.2%のところ、正答率が59.4%となっており、このようなことや、式や文字を使って説明できる子どもが全国平均を上回っている。

児童生徒質問紙調査の結果について、家庭学習、読書、自尊感情規範意識など、学力との大きな相関関係が見られる設問を中心に資料に掲載している。

読書好きな子どもの育成については、まだまだ本市が手を入れていかなければならない中、家庭学習も含めて、読書活動の推進を図っていきたい。

自尊感情については、少しずつ良くなってきている。自身の将来を見据えたり、クラスの中で自身の役割を担わせる活動に手を入れてきた成果と考えている。

ゲーム、スマートフォンの利用は、全国と比べても使用時間が長い。この状況を家庭の中でも見ていただくことが、状況改善するうえで非常に大切なポイント。家庭におけるスマートフォンの使用やゲームの時間について、警鐘を鳴らしていく必要がある。

また、各学校や社会の中でも関心を持っていただきたい。地域社会への関心についてもまだまだ低い状況にあるが、地域の夏祭り等に子どもたちが参画するなど、地域社会の中での自分達の役割というものを、学校と地域との連携の中で発信しているので、地域社会に対する関心を、自分が住んでいる町の中で感じていけるような取組を、地域とともに連携して改善していきたい。

(委員からの主な意見)

○概要版に経年変化を掲載することについて、全く意味がないとは思わないが、優先度は低い。

それよりも正答率の掲載と共に質問紙調査の結果を掲載し、学力調査と学習状況の調査を行っているということを知ってもらう方が良い。

○分析の仕方はいろいろあるが、数字だけを出すのではなく、地域をとりまく状況など学校ごとの特性と併せて掲載する必要がある。

○多くの人は概要版だけを見られるので、概要版だけでもポイントがしっかり伝わるように、詳しく書く必要がある。保護者は学校日より等で自分の学校の傾向は把握できるが、全市の結果についても知ってもらうため、積極的に発信してほしい。

○報告自体を学校や教員がどう活かしていくか、保護者がどう活かしていくか、子ども達自身がどう活かしていくかということと結びつけていかないといけない。概要版では、より焦点を明確にし、誰に読んでもらうのか、頑張ったところ、頑張らないといけないところを提案する形に修正していかないといけない。その上で、詳細版で事実をきっちりと提示するほうがいい。

○学者に資料を提供するのではなく、これをもとに、何を訴えたいのか、もう少し教育委員会として示して良いのではないか。例えば、市民の皆様へは、いじめに対する意識の問題で

100%に達していないところや、社会への関心等を大切にしながら日常生活で心掛けていただきたいことが読みとれて、なおかつ結果として学力も上がるということを提示してもらいたい。もう少し平易な言い回しで表現してもらいたい。

(事務局)

- 保護者は特に学校のHPに関心を持たれるだろうから、京都市のHPを見て、全体の傾向も見てもらえるような活用を学校や学校運営協議会等で行っていただきたい。学校現場へ活用を促していきたい。
- 経年変化については、相対的な部分もあり、単純に落ちている、上がっているという見方は難しい。概ね全体としてどういう傾向にあるのかという趣旨で掲載しているが、本日の意見も踏まえ、掲載の仕方をもう一度検討する。

エ 非公開の宣言

委員長から、以下の議案1件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議案事項

議案1件に係る会議録について、人事に関する案件のため非公開。

(4) 閉会

13時00分、委員長が閉会を宣告。

署名 委員長